

ホープバイブルトレーニングセンター 会員規約

第1条（目的）

当校はホープ・バイブル・トレーニング・センター（以下、本校）と称し、聖書の学びを通して個々人の霊的成長を助け、教会を建て上げ、福音宣教を広げるために、無理なく継続して学べる環境を提供するために行われる。

所在地は、愛知県岡崎市牛転 37-1 岡崎ホープチャペル内に置く。

第2条（会員資格）

1. 本校の会員は、本規約に同意し所定の手続きを経て会員登録を完了した方を正会員とします。
2. 本校の入会は、当校ホームページ上での月謝引き落とし手続き完了をもって成立するものとします。
3. 以下のいずれかに該当する場合、当校は会員登録を拒否または取り消すことができます。
 - 1) 申込内容に虚偽の事実があった場合
 - 2) 過去に本規約に違反し、除名処分を受けた場合
 - 3) その他、本校が会員として不適切と判断した場合
4. 正会員のご家族に限り家族会員として会員登録をする事が出来ます。
 - 1) 家族の同居・別居は問いません
 - 2) 正会員が退会した場合は、あらためて正会員としての登録手続きをお願いいたします

第3条（サービス内容）

1. 本校は、聖書に関するオンライン講義、動画配信、グループディスカッション、その他の関連サービスを提供します。
2. 本校の内容、スケジュール、講師などは、運営の判断により変更されることがあります。

第4条（月謝および支払い）

1. 本校の正会員月謝は 5,000 円、家族会員月謝は 1,000 円（いずれも税込）とします。
2. 月謝は毎月所定の日に自動引き落としされるものとします。
3. 会員は、本校が指定する方法で月謝を支払うものとします。
4. 月謝の支払いが確認できない場合、本校は会員資格を一時停止または解除することができます。
5. 一度支払われた月謝は、いかなる理由があっても返金されません。

第5条（禁止事項） 会員は、本校の利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 他の会員、講師、本校に対する誹謗中傷、迷惑行為、ハラスメント
2. 本校の講義内容、教材、動画などの無断転載・共有・配布

第6条（退会および除名）

1. 会員が退会を希望する場合、退会希望月の前月末日までに当校に申請を行うものとします。
2. 退会申請の遅れによる当月の会費請求については返金されません。
3. 会員が以下のいずれかに該当する場合、本校は会員資格を停止または除名することができます。

- 1) 本規約に違反した場合
- 2) 月謝の未払いが継続した場合
- 3) その他、本校が会員として不適切と判断した場合

第7条（免責事項）

1. 本校の運営上の都合により、サービスの提供が一時的に停止されることがあります。
2. 本校は、会員間または会員と第三者との間で発生したトラブルについて、一切の責任を負いません。

第8条（個人情報の取り扱い）

1. 本校は、会員の個人情報を適切に管理し、本校の運営以外の目的で使用しません。
2. ただし、法令に基づき開示が求められた場合は、この限りではありません。

第9条（規約の変更）

1. 運営は、必要に応じて本規約を変更することができます。
2. 規約の変更は、会員に通知された時点で効力を生じるものとします。

第10条（準拠法および管轄）

1. 本規約の解釈および適用については、日本法を準拠法とします。
2. 本校に関する紛争が生じた場合、当校の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、2025年3月1日より施行します。